

令和 5 年 3 月 22 日  
総合政策局公共事業企画調整課  
大臣官房公共事業調査室

## 「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」を作成しました！

～「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の推進に向けて～

国土交通省では、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向け、地方公共団体における包括的民間委託の導入促進を目的に、有識者のアドバイスを踏まえ、**「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」**を作成しました。

包括的民間委託は「地域インフラ群再生戦略マネジメント」を進めて行く上で重要な取組になることから、今後、説明会やセミナー等の場を通じ、地方公共団体における導入促進に努めて参ります。

### 包括的民間委託とは <参考 1>

「包括的民間委託」とは、公共施設の管理・運営を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。

### 1. 「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」について <別添 1>

#### 【作成した背景・目的】

- インフラ老朽化が進展する中、限られた人員・予算の中で膨大なインフラを適切に維持管理するために、適切な点検・診断を実施した上で、必要な補修・修繕等を行い予防保全へ転換することが求められています。
- 一方、多くのインフラを保有する地方公共団体、特に体制面・財政面で課題を抱える小規模な市区町村は、これらの対応に課題を抱えている状況です。<参考 2>
- そういった状況を踏まえ、令和 4 年 12 月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会 技術部会より、「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の推進を軸とした提言が公表されたところであり、この中でも包括的民間委託等の活用が示されています。<参考 3>
- この度、社会資本メンテナンス戦略小委員会のもとに設置された民間活力活用 WG の委員等のアドバイスや、国交省が実施しているモデル自治体による包括的民間委託の現場試行の状況等を踏まえ、「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」（以降、手引き）を作成しました。
- 地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託に興味・関心のある地方公共団体や民間企業等の方には是非ご一読いただければと思います。

※ 手引きについては、包括的民間委託の事例や知見の蓄積に伴い、今後、随時更新していく予定です。

## 【手引きの要点】

- インフラの維持管理業務を担う地方公共団体職員を対象に、包括的民間委託を導入するにあたり工夫・留意すべき事項をわかりやすい表現で記載しています。
- 進め方の参考になる自治体の検討事例や、参照先・相談窓口を掲載しています。
- 包括的民間委託導入のプロセスを、「導入可能性調査段階」「業務発注段階」「業務実施段階」の3つのステップに整理。各ステップにおいて着眼点、注意点など図や事例を交えて記載しています。

## 2. 解説動画の配信・説明会の開催

### 【解説動画の配信】

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の手引きについて、解説している動画を配信いたします。
  - 公開開始日時：令和5年3月22日（水）14:00（予定）
  - 方法：Web 動画配信
  - URL：[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03\\_02.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/03activity/03_02.html)
  - 内容：「地域インフラ群再生戦略マネジメント」について  
「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」について

### 【地域ブロック毎の説明会の開催】

- 地方公共団体等における地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入を促進していくため、各地域ブロック単位（北海道、東北、北陸、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）での説明会を開催予定です。
- 日程が決まり次第別途お知らせいたします。

## 3. 『自治体メンテ相談窓口』の設置 <別添2>

- 平成25年度より、各地方整備局等の企画部等に地方公共団体からの老朽化対策等に係る支援相談窓口を設置しておりますが、この度、地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、インフラメンテナンスに関する地方公共団体向け相談窓口として、『自治体メンテ相談窓口』と改称した上で、改めて周知いたします。
- インフラメンテナンスに関して、ご相談がございましたら、記載の連絡先までお問い合わせください。
- また、道路分野に関しては、地方公共団体からの様々な要請・相談に対応するため、平成31年度より、順次、全国各地に「道路メンテナンスセンター」を設置しています。道路分野に関する個別の相談は道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」までお願い致します。

### <参考情報>

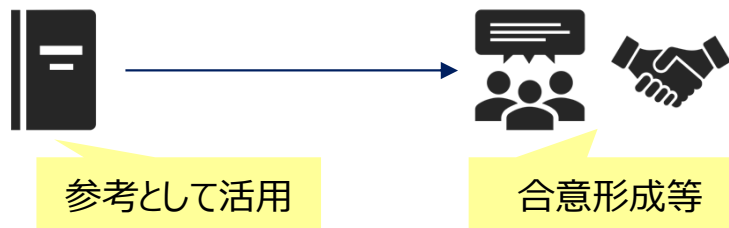
- 社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト：  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/index.html>
  - ・ 「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/\\_pdf/houkatsu\\_tebiki.pdf](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/houkatsu_tebiki.pdf)
  - ・ 「インフラ維持管理における新技術導入の手引き」  
[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/\\_pdf/shingijutsu\\_tebiki.pdf](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/_pdf/shingijutsu_tebiki.pdf)
- インフラメンテナンス国民会議 HP：  
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/index.html>  
まだ会員になっていない地方公共団体や民間企業の皆様は、是非会員申込をお願いします！  
案内チラシ：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/about/pdf/info.pdf>

### <問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課 原田、林田、萩野  
代表：03-5253-8111（24543,24544,24553） 直通：03-5253-8912  
<道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」について>  
国土交通省 道路局国道・技術課 道路メンテナンス企画室 杉本、中岡  
代表：03-5253-8111（37852,37856） 直通：03-5253-8494

- インフラの維持管理・更新等における包括的民間委託の導入に当たり工夫・留意すべき基本的な事項を「インフラメンテナンスにおける包括的民間委託導入の手引き」として整理。
- 地方公共団体、特に人員・予算等に大きな課題を抱える市区町村において各種インフラの維持管理業務を担う職員を読者として想定。

## 手引きの記載と活用イメージ



- インフラの維持管理・更新等における包括的民間委託の導入に当たり工夫・留意すべき基本的な事項を整理
- 地域によりインフラの維持管理を取り巻く環境は大きく異なることから、**地域の実情に応じた形で進めることも必要**

包括的民間委託の必要性や効果について、関心はあるものの詳しく知らず、どのような形で検討を始めればよいかわからない

インフラ維持管理等の効率化について課題を認識しているものの、包括的民間委託の導入について、具体的な進め方がわからない、又は庁内での合意形成が難しい

包括的民間委託導入について、他地方公共団体等の事例を知りたい

### 1. はじめに

### 2. 手引きの活用方法

### 3. 包括的民間委託導入の必要性等

- (1) 市区町村が抱えるインフラの維持管理に関する課題等
- (2) 包括的民間委託の概要
- (3) 包括的民間委託の効果
- (4) 包括的民間委託の導入状況等

### 4. 導入プロセス

- (1) 導入プロセスの概要
- (2) 導入可能性調査段階
- (3) 業務発注段階
- (4) 業務実施段階

### 5. 参考事例

- (1) 国内事例
- (2) 海外事例

### 6. あとがき

### 7. 巻末資料

- 平成25年度より、各地方整備局等の企画部等に地方公共団体からの老朽化対策等に係る支援相談窓口を設置しています。
- この度、地域インフラ群再生戦略マネジメントや包括的民間委託の導入推進、新技術の導入促進など、新たな施策も含めてインフラメンテナンスの取組を加速化させるため、地方公共団体向け相談窓口として、『自治体メンテ相談窓口』と改称した上で、改めて周知いたします。
- インフラメンテナンスに関して、ご相談がございましたら、記載の連絡先までお問い合わせください。

### ＜相談窓口一覧＞ ※管轄エリアの地方整備局等にお問い合わせください

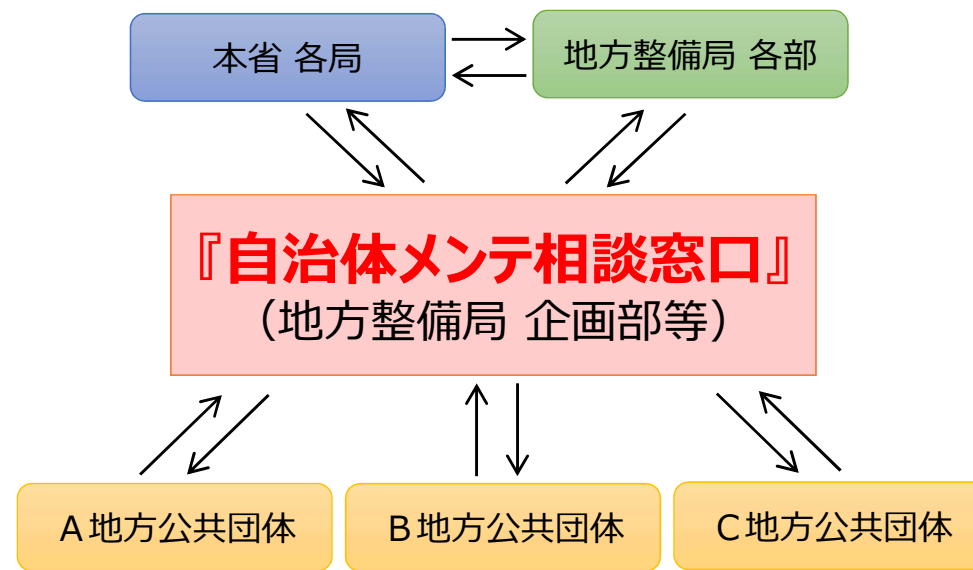
地方整備局等	部署	電話	メールアドレス
北海道開発局	開発調整課 課長補佐	011-709-2311	hkd-ky-maintenance-81s@gxb.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 技術企画官	022-225-2171	thr-kikaku@ki.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 事業調整官	048-601-3151	ktr-kanto-infuramente@gxb.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 事業調整官	025-280-8830	kikaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 事業調整官	052-953-8127	cbr-kikaku@mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 事業調整官	06-6942-1141	kkr-infuramentensukaigi@gxb.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 事業調整官	082-221-9231	cgr-maintenance@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 事業調整官	087-811-8309	skr-kouikikei@mlit.go.jp
九州地方整備局	企画部 環境調整官	092-471-6331	qsr-kikaku@ki.mlit.go.jp
沖縄総合事務局 開発建設部	建設行政課	098-866-1908	oj-kensetsugyousei@ogb.cao.go.jp

### ＜相談内容の例＞

- 地域インフラ群再生戦略マネジメントについて詳しく教えて欲しい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の〇〇について詳しく知りたい。
- 包括的民間委託（or新技術の手引き）の事例に載っているA自治体の担当者を紹介してほしい。
- 〇〇のメンテナンスについて困っているので相談に乗ってほしい。 など

### ＜相談窓口のイメージ＞

※道路分野に関する個別の相談は次頁の道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」までお願い致します。



- 平成26年度に、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、各都道府県毎に「道路メンテナンス会議」を設置しています。
- また、地方公共団体からの様々な要請およびご相談に対応するため、平成31年度より、順次、全国各地に「道路メンテナンスセンター」を設置していますので、従来の道路メンテナンス会議の活用に加え、地方公共団体向けの道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」としてご利用ください。

### ＜道路メンテナンスに関する「総合相談窓口」一覧＞

地方整備局等	部署	電話番号
北海道開発局	建設部 道路維持課 (保全担当) 建設部 地方整備課	011-709-2311
東北地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当)	022-225-2171
関東地方整備局	道路部 道路管理課 道路保全企画室 関東道路メンテナンスセンター	048-601-3151 048-729-7780
北陸地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当)	025-370-6744
中部地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当) 中部道路メンテナンスセンター	052-953-8176 052-722-7108
近畿地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当) 近畿道路メンテナンスセンター	06-6942-1141 072-800-6222
中国地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当) 中国道路メンテナンスセンター	082-221-9231 082-824-3460
四国地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当)	087-811-8325
九州地方整備局	道路部 道路管理課 (保全担当) 九州道路メンテナンスセンター	092-476-3533 092-409-1508
沖縄総合事務局 開発建設部	道路管理課 (保全担当)	098-866-1915

※管轄エリアの地方整備局等にお問い合わせください

### ＜相談内容の例＞

- ・地方公共団体職員等を対象とした研修・講習会
- ・道路構造物保全に関する技術相談  
(技術的助言、直轄診断・修繕代行など)
- ・道路メンテナンスに関する技術基準等の紹介
- ・点検支援技術性能カタログ等の新技術のご案内
- ・包括的民間委託を導入している先進事例の紹介



(研修実施状況)



(現地点検の技術支援)



(直轄診断状況)



(直轄診断後自治体に説明する様子)